【庄原市】補助金情報（令和5年度版）

支援制度名	支援の内容	制度の概要	担当窓口連絡先
庄原市定住促進奨励金	新築住宅取得：80万円 中古住宅取得：40万円 住宅改修：40万円 ＊中古住宅取得と住宅改修の併用可	庄原市への定住促進を図るため、住まいを整備した転入定住者（転入日前1年間において本市に住民登録の実績がない方で、10年以上の定住の意思をもって本市に転入した方）に対し、奨励金を交付する。ただし、転入した日から4年以内に交付申請を行う等、各種要件有。 子育て加算・転入者加算（転入者の人数に応じて加算）有	自治定住課 0824-73-1257
庄原市空き家家財道具等処分支援補助金	限度額：10万円 補助率：10/10	空き家バンクへの登録を目的に、所有者等が空き家内の家財道具等を処分する費用に対し補助金を交付する。 家財道具等を処分する者は庄原市内に事務所もしくは事業所を有する法人又は市内に事業所を置く個人事業主に限る。	自治定住課 0824-73-1257